

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月1日
【届出者の氏名又は名称】	Mipox株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【電話番号】	042(548)3730(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 上谷宗久
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	Mipox株式会社 (東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「当社」及び「公開買付者」とは、Mipox株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、日本研紙株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「本公開買付け」とは、本書提出に係る公開買付けをいいます。

(注6) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年5月16日付で提出した公開買付届出書の記載事項及びその添付書類である平成28年5月16日付公開買付開始公告の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

5 買付け等を行った後における株券等所有割合

公開買付届出書の添付書類

平成28年5月16日付公開買付開始公告

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 公開買付届出書

### 第1 【公開買付要項】

#### 5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

<前略>

(注3) 対象者第三者割当プレスリリースによれば、対象者は、平成28年5月13日開催の取締役会において、本第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式:3,092,000株、1株当たりの払込金額:97円、総額:299,924,000円、払込期日:本公開買付けの決済の開始日と同日の平成28年7月1日。)についても決議しており、当社は、本公開買付けの成立を条件に当該募集株式の全てを引受ける予定です。本第三者割当増資が実施された場合、「対象者の総株主等の議決権の数(平成27年12月31日現在)(個)(j)」を上記(注2)において計算した10,220個に本第三者割当増資に係る議決権の数(3,092個)を加算し13,312個を分母とし、かつ「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」に当社が本第三者割当増資において引受ける対象者の新株に係る議決権の数(3,092個)を加算した数(13,312個)を分子として計算すると、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は100.00%となります。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注3) 対象者第三者割当プレスリリースによれば、対象者は、平成28年5月13日開催の取締役会において、本第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式:3,092,000株、1株当たりの払込金額:97円、総額:299,924,000円、払込期日:本公開買付けの決済の開始日と同日の平成28年7月1日。)についても決議しており、当社は、本公開買付けの成立、対象者が本株式引受契約に違反して本第三者割当増資以外の第三者割当増資を実施していないこと(但し、当社は本条件を任意に放棄することができる。)、及び 本公開買付価格の引き上げがなされていないこと、を条件に当該募集株式の全てを引受ける予定です。本第三者割当増資が実施された場合、「対象者の総株主等の議決権の数(平成27年12月31日現在)(個)(j)」を上記(注2)において計算した10,220個に本第三者割当増資に係る議決権の数(3,092個)を加算し13,312個を分母とし、かつ「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」に当社が本第三者割当増資において引受ける対象者の新株に係る議決権の数(3,092個)を加算した数(13,312個)を分子として計算すると、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は100.00%となります。

<後略>

## 公開買付届出書の添付書類

平成28年5月16日付公開買付開始公告

### 2. 公開買付けの内容

(8) 買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計

(訂正前)

公開買付者100.00% 合計100.00%

(注) 対象者第三者割当プレスリリースによれば、対象者は、平成28年5月13日開催の取締役会において、本第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式:3,092,000株、1株当たりの払込金額:97円、総額:299,924,000円、払込期日:本公開買付けの決済の開始日と同日の平成28年7月1日。)についても決議しており、当社は、本公開買付けの成立を条件に当該募集株式の全てを引受ける予定です。本第三者割当増資が実施された場合、「対象者の総株主等の議決権の数」を上記(6)の(注2)において計算した10,220個に本第三者割当増資に係る議決権の数(3,092個)を加算し13,312個を分母とし、かつ「買付予定の株券等に係る議決権の数」に当社が本第三者割当増資において引受ける対象者の新株に係る議決権の数(3,092個)を加算した数(13,312個)を分子として計算すると、「買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計」は100.00%となります。

(訂正後)

公開買付者100.00% 合計100.00%

(注) 対象者第三者割当プレスリリースによれば、対象者は、平成28年5月13日開催の取締役会において、本第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式:3,092,000株、1株当たりの払込金額:97円、総額:299,924,000円、払込期日:本公開買付けの決済の開始日と同日の平成28年7月1日。)についても決議しており、当社は、本公開買付けの成立、対象者が本株式引受契約に違反して本第三者割当増資以外の第三者割当増資を実施していないこと(但し、当社は本条件を任意に放棄することができる。)、及び 本公開買付価格の引き上げがなされていないこと、を条件に当該募集株式の全てを引受ける予定です。本第三者割当増資が実施された場合、「対象者の総株主等の議決権の数」を上記(6)の(注2)において計算した10,220個に本第三者割当増資に係る議決権の数(3,092個)を加算し13,312個を分母とし、かつ「買付予定の株券等に係る議決権の数」に当社が本第三者割当増資において引受ける対象者の新株に係る議決権の数(3,092個)を加算した数(13,312個)を分子として計算すると、「買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計」は100.00%となります。